

地方公共団体からの意見照会結果と対応について

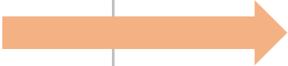


総務省

2023年2月21日

地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定等に係る検討会

ガイドライン改定のスケジュール

	1月	2月	3月
検討会開催	第7回 (1月12日)	第8回 (2月21日)	
地方公共団体への意見照会 ・意見反映		★	
パブリックコメントの実施 ・意見反映			
ガイドライン改定・公表			改定 公表

これまでのガイドライン改定の経緯について

これまでの検討経緯

- 地方公共団体情報システムの標準化の推進を図るための基本的な方針である「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（令和4年10月閣議決定）において、「地方公共団体が利用する標準準拠システム等の整備及び運用に当たっては、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを参考にしながら、セキュリティ対策を行うものとする」とされたところであり、地方公共団体の標準準拠システム等のクラウド利用に関する情報セキュリティ対策について、ガイドラインに反映する必要がある。
- 昨年8月に今後のガイドラインの改定を行うにあたって、地方公共団体等にあらかじめ示す内容を取りまとめた「地方公共団体の情報システムのクラウド利用等に関する情報セキュリティポリシーガイドライン改定方針」を示し、基幹業務システムである標準準拠システム等のクラウドサービス利用に関するセキュリティ対策の整理を行った。

ガイドライン改定案の構成について

- 第1編に政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針等を踏まえたクラウドサービス利用に関するメリットや留意点等を記載。
- 第4編にクラウド利用等に関する特則として、「ガイドライン改定方針」に基づき、標準準拠システム等のクラウド利用を行う場合の具体的な情報セキュリティ対策（セキュリティポリシーの例文・解説）を記載。

<現行ガイドライン>

第1編 総則

第2編 地方公共団体における
情報セキュリティポリシー（例文）

第3編 地方公共団体における
情報セキュリティポリシー（解説）

第4編 付録

<改定案>

第1編 総則

・クラウドサービスに関する特徴、サービスモデル、クラウドサービス利用における留意点等について、政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針、NIST※のクラウドサービスの定義等を参考に追記。

第2編 地方公共団体における
情報セキュリティポリシー（例文）

第3編 地方公共団体における
情報セキュリティポリシー（解説）

第4編 地方公共団体の情報システムのクラウド利用等に関する特則(例文・解説)

・標準準拠システム等の情報システムのクラウド利用を行う場合の具体的な情報セキュリティ対策について、「ガイドライン改定方針」に基づき追記。

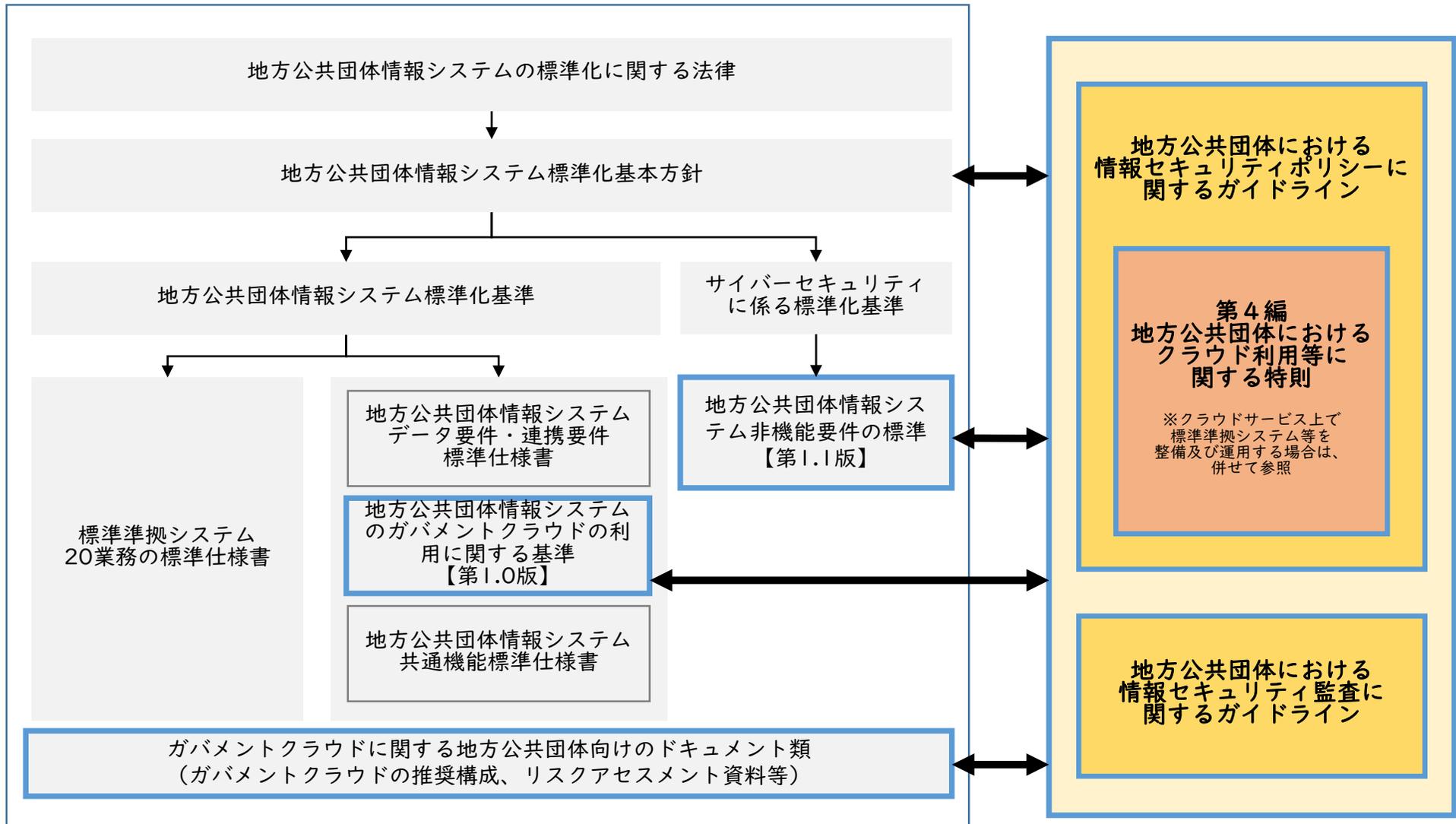
第5編 付録

※NIST（National Institute of Standards and Technology）・・・米国国立標準技術研究所

本ガイドラインと標準化法に関連する規定・ドキュメント類との関係

標準準拠システム及びガバメントクラウド利用における関連文書

各地方公共団体が情報セキュリティポリシーの策定や見直しを行う際の考え方及び内容を解説したガイドライン

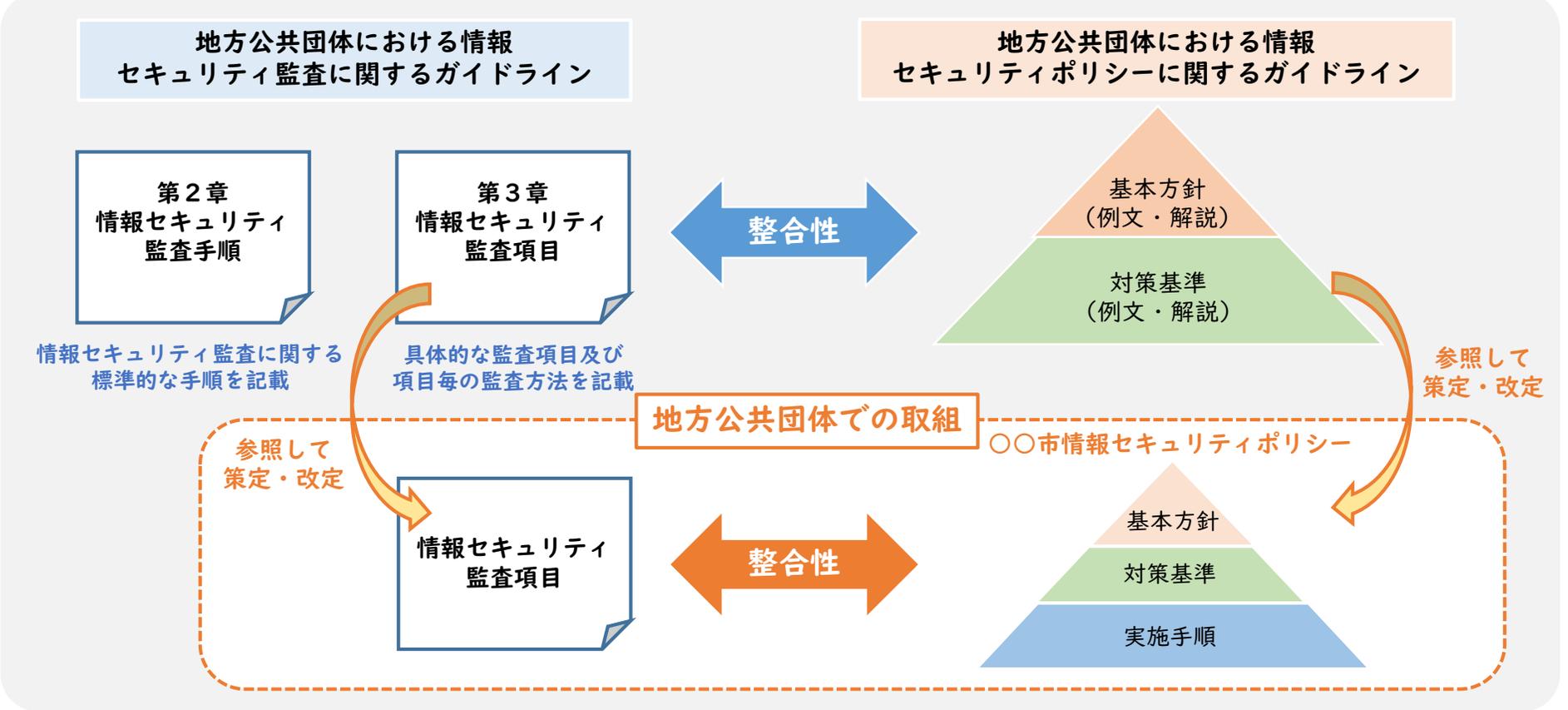


「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」について

地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン

地方公共団体が情報セキュリティ監査を実施する際の参考としてもらうため、情報セキュリティ監査の標準的な監査手順と監査項目を示すもの。

監査項目は、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の対策基準に即した構成となっているため、平成15年の策定以来、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定に合わせて随時改定を行っている。



意見照会の実施概要・結果

- 前回の検討会で示した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」改定案を全国の地方公共団体へ提示し、意見照会を行った。

(1) 実施概要

項目	内容
期間	令和5年1月12日～令和5年1月25日
対象	全都道府県及び全市区町村
提示資料	地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン改定案

(2) 意見照会の実施結果（提出状況）

	提出団体数	質問・意見数
都道府県	12団体	68件
市区町村	41団体	197件
計	53団体	265件

意見照会の結果概要

- 全体として、ガイドライン改定案の内容の見直しに関する意見は少なく、今後の地方公共団体のセキュリティポリシー改定の対応、LGWAN接続系でのクラウドサービス利用、外部サービスを利用する際の手順のひな形の提供を求める意見が多く挙げられた。

項目	主な意見の例	件数
今後のセキュリティポリシー改定対応	今回追加された第4編特則に関して今後の地方公共団体のセキュリティポリシー改定の対応についての意見	15件
LGWAN接続系でのクラウドサービス利用	LGWAN接続系においてクラウドサービスの利用を可能としてほしい旨の意見	14件
外部委託先管理	外部委託先管理のチェックシート提供等についての意見	11件
情報資産の廃棄	クラウドサービスを利用する際の情報資産の廃棄や鍵管理の方法の提示についての意見	10件
クラウドサービスの評価	クラウドサービスの評価方法の簡易化についての意見	10件
外部サービス利用に係る手順のひな形の提供	外部サービスの利用に係る手順規定の作成にあたって、参考となるひな形を作成してほしい旨の意見	9件
教育・研修	クラウドサービスに関する研修を実施する上で参考となる資料を提供してほしい旨の意見	9件
ガバメントクラウドとの接続	ガバメントクラウドとの接続回線についての意見	5件

主なご意見と対応①

意見：LGWAN-ASPについては、J-LISにおいて審査を行い、LGWAN接続を許可されたサービスである。一般的なサービスとは異なるため、LGWAN-ASPについてガイドラインに記載してほしい。

対応：LGWAN-ASPについて、これまでガイドライン上の記載がなかったことから記載を行う。

<現行ガイドライン>

第3編第2章 3 情報システム全体の強靱性の向上

【解説】

(2) LGWAN接続系

①LGWAN接続系とインターネット接続系の分割

<改定案>

第3編第2章 3 情報システム全体の強靱性の向上

【解説】

(2) LGWAN接続系

①LGWAN接続系とインターネット接続系の分割

②LGWAN-ASPとの接続

LGWAN-ASPは、LGWAN を介して利便性の高い各種サービスを提供するサービスである。総合行政ネットワークASPガイドライン及び総合行政ネットワークASP基本要綱等に基づくJ-LISの審査により閉域性の確認が行われており、LGWANへの接続が認められていることから、安全性が確保された通信でLGWAN-ASPを利用することができる。

主要ご意見と対応②

- 伝わりにくい表現との指摘があった箇所（クラウドサービスのモデルであるIaaS/PaaS/SaaSの定義等）については、平易な文言へ表現の修正を行う。
- その他の主な意見と対応は以下のとおり。

項目	ご意見	対応
セキュリティポリシー改定対応	今回追加された特則（第4編）に関する今後の地方公共団体のセキュリティポリシー改定対応について、説明してほしい。	<p>第4編特則は、クラウドサービス上で標準準拠システム等（マイナンバー利用事務系）の運用を行う場合の具体的な情報セキュリティ対策を記載している。</p> <p>地方公共団体においては、標準準拠システムのクラウド利用を開始するまでに、特則に示された対策基準（例文及び解説）の内容を参考にセキュリティポリシーの見直しを行う必要がある。</p> <p>※今後、順次各団体において、標準準拠システムのクラウド利用が行われることから特則としているが、令和6年度末を目途に特則と本編（第2編・第3編）の統合を予定している。 （ガイドラインの構成やポイント等については、今後、説明会でも説明予定。）</p>
LGWAN接続系におけるクラウドサービス利用	LGWAN接続系において、Web会議サービス等のクラウドサービスを利用できるようにしてほしい。	J-LISにおいて開催されている「次期LGWANに関する検討会」の方向性とも整合性を図り、業務上の必要性とセキュリティリスクを踏まえ、LGWAN接続系におけるクラウド利用の要件について検討を行う。（資料5でご説明）

主なご意見と対応③

項目	ご意見	対応
外部サービス利用に係る手順のひな形の提供	外部サービスの利用に係る手順規定の作成にあたって、参考となるひな形を示してほしい。	ひな形案を作成し、地方公共団体に提供予定。
クラウドサービスでのデータ消去	クラウドサービスを利用する際のデータ消去方法である暗号化消去の対応例を示してほしい。	ガバメントクラウドにおける暗号化消去の対応について、デジタル庁等関係機関と検討を行っており、今後地方公共団体に提示予定。
クラウドサービスの評価	SaaS型のサービスなどのクラウドサービスを利用する際の評価が難しいため、例えば「ISMAP認証」を取得したクラウドサービスに限定するなど、地方公共団体が簡単にセキュリティレベルが確保できるようにしてほしい。	ISMAP制度については、セキュリティ上のリスクの小さい業務に用いられるクラウドサービスの認証として、ISMAPの簡易版であるISMAP-LIU（エルアイユー）の導入等が進められているところ。今後、制度の動向と地方公共団体が利用しているクラウドサービスの利用状況の実態等を踏まえ検討を行う。
研修資料	今後、クラウドサービスに関する研修を実施する上で、参考になる研修資料を提供してほしい。	J-LISが地方公共団体向けに実施しているリモートランニング（情報セキュリティコース）等において、クラウドサービスの利用に関する情報セキュリティ対策が学べるような内容を盛り込み、地方公共団体への提供について検討を行う。